

地域管理経営計画の概要 太田川森林計画区（広島県）

1 森林計画区の概況

国有林野面積は13,983haであり、広島県西部の廿日市市に比較的大きな団地があるほか、広島市を中心に各所に点在しています。



計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は6%、森林面積に占める割合は7%となっています。国有林野のうち63%が水源かん養保安林に指定されており、重要な水源涵養機能の一端を担っています。

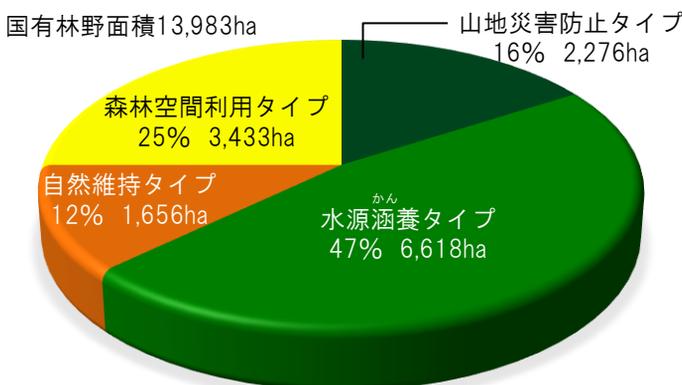
森林資源のうち国有林野の面積（林地）の48%が人工林であり、公益的機能の高度発揮を図りつつ、木材の安定供給に努めることとしています。

また、世界文化遺産（厳島神社）や「瀬戸内海国立公園」等が指定されており、ハイキングなど森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されるとともに、歴史的木造建造物の維持・修繕のために必要な檜皮の供給、多様な公益的機能の発揮が求められています。

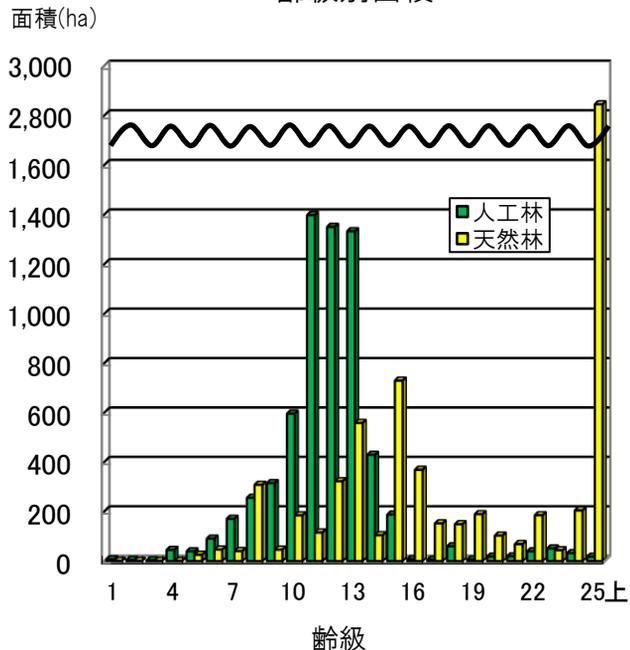
森林計画区内における森林面積の割合



機能タイプの割合



齢級別面積



注1 各データは令和5年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

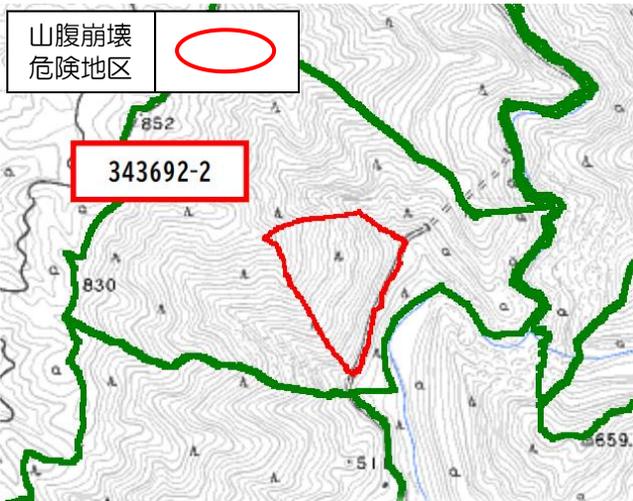
2 計画策定にあたってのポイント

(1) 災害に強い国土基盤の形成に向けての機能類型の変更

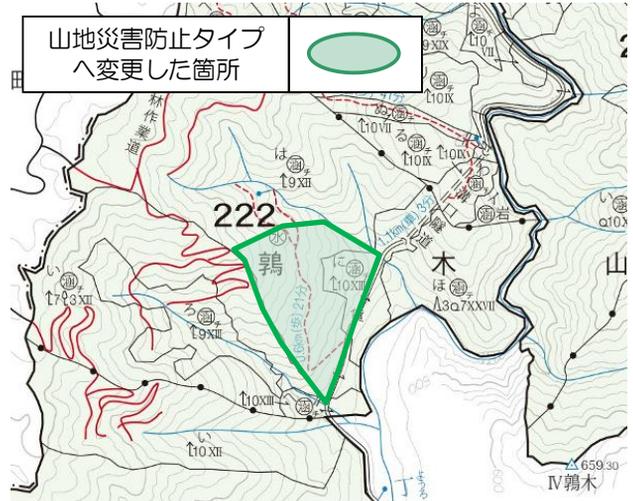
気候変動による豪雨の増加等に伴い、山地災害が激甚化・多様化していることを踏まえ、事前防災・減災の考え方に立ち、計画区内の山地災害危険地区の山腹崩壊危険地区のうち、7箇所（14.97ha）を「水源涵養タイプ」から「山地災害防止タイプ」へ機能類型を変更しました。

機能類型	新計画 (ha)	現計画 (ha)	現計画比 (ha)	国有林 (市町村)
山地災害防止タイプ	2,275.92	2,260.95	+14.97	鶉木山（北広島町） 笹ヶ丸山（広島市）

【山地災害防止タイプへ変更した代表的な国有林】



山腹崩壊危険地の把握

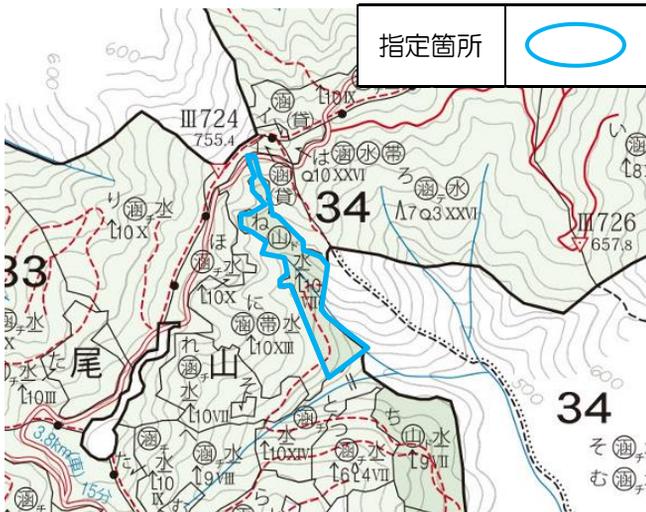


鶉木山国有林（北広島町）

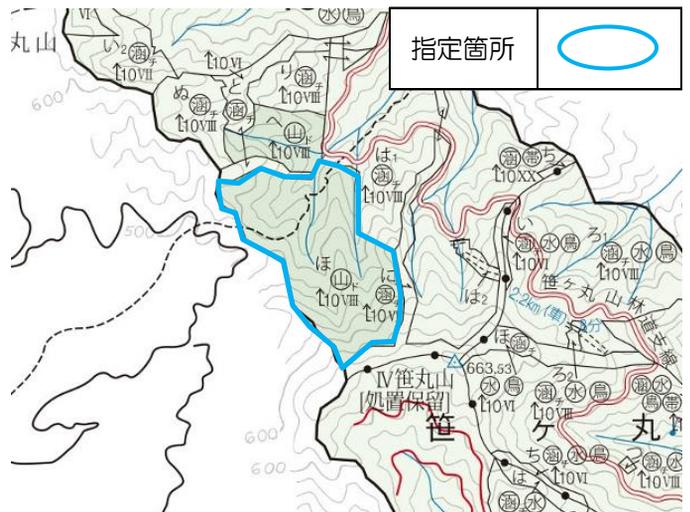
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定

山地災害の発生により人命・施設への被害のおそれがあると認められ、かつ、急傾斜地にある又は地形等から森林作業道等の作設が不適切であることが明らかな森林については、「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林」として計画区内で13.77haを指定し、搬出の方法は原則として架線集材によることとします。

【森林の土地の保全のため搬出方法を特定する必要がある森林として指定した代表的な国有林】



中尾山国有林（広島市）



笹ヶ丸山国有林（広島市）

3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 主要事業量（令和6年～令和10年：5か年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、2,191ha（29.0万㎡）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、214ha（5.5万㎡）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画	増減事由
伐採総量	主伐	214ha (54,202㎡)	84ha (30,722㎡)	伐期を迎える分収林の増
	間伐	2,192ha (290,289㎡)	1,629ha (198,723㎡)	間伐対象林分の増
更新総量	人工造林	229.49ha	105.24ha	主伐の増加に伴う増
	天然更新	—	—	—
保育総量	下刈	549.82ha	324.64ha	人工造林の増加に伴う増
	除伐	4.43ha	47.51ha	対象箇所減少に伴う減
林道事業	開設	1,700m	4,500m	森林整備箇所に応じた減
	改良	960m	20m	修繕箇所の増加に伴う増
治山事業	保全施設	11箇所	20箇所	荒廃地復旧箇所の減少に伴う減
	保安林の整備	2.49ha	—	整備対象森林の増加に伴う増

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

(2) 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、森林整備推進協定を締結するとともに森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備と相互利用の推進、民有林と協調を図りつつ計画的な間伐等や現地検討会等を通じた民有林への森林・林業技術の普及に取り組みます。本計画区は3つの協定を締結しています。

名称（所在市町）	対象地		
西牛尾山・中尾山地域 森林共同施業団地 （広島市）	民有林	256ha	—
	国有林	213ha	中尾山国有林
平見谷・鷓木山地域 森林共同施業団地 （安芸太田町・北広島町）	民有林	659ha	—
	国有林	488ha	鷓木山国有林
天徳地域 森林共同施業団地 （廿日市市）	民有林	407ha	—
	国有林	617ha	黒打山国有林 天徳国有林
連携して行う取組み			
間伐等の森林整備、路網の整備、路網、土場の共同利用、民有林への森林・林業技術の普及			

【合同運営会議の様子】



広島森林管理署（広島市）

毎年1回行われている森林整備推進協定の合同運営会議において、当年度の事業進捗状況や翌年度の事業実施計画等、各協定者から森林・林業に関する情報提供を受け、協定者間で情報を共有しています。また、森林整備に向けた林道整備の計画や、協定対象区周辺の事業等の確認などの情報交換を行っています。

(3) 治山事業

治山事業は、民有林治山事業と連携し、自然環境の保全への配慮や木材利用、コスト縮減等に努めながら、荒廃地の整備、災害復旧、保安林の整備等を計画的に実施します。

本計画区では、豪雨等により荒廃した山地において、山腹斜面の安定化を図る山腹工、荒廃溪流への治山ダムなどを設置し、地域の安全安心の確保に努めます。

【荒廃した溪流に施工した溪間工】



堂所山国有林（熊野町）

【山腹斜面に施工した山腹工】



宇品山国有林（広島市）

4 国有林野の活用に関する事項

公衆の保健のための活用の推進

自然景観が優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等への利用が期待される「森林空間利用タイプ」の森林のうち、国民の保健・文化・教育的利用に積極的に供することが適当と認められる国有林野を「レクリエーションの森」として、広く国民に開かれた利用に供します。

本計画区には、^{にっぽんうつく}日本美しの森お薦め国有林に選定された、宮島風景林と恐羅漢細見峡自然休養林があります。

【展望所「しいいわ」からの眺望】



宮島国有林（廿日市市）

【スキー場として利用されている恐羅漢細見峡自然休養林】



横川国有林（安芸太田町）

種類	名称	国有林名（市町村）	面積(ha)
自然観察教育林	宇品山自然観察教育林	宇品山（広島市）	21.73
風景林	宮島風景林 （日本美しの森お薦め国有林）	宮島（廿日市市）	1,322.73
	奥三段峡風景林	中ノ甲（安芸太田町）	29.20
自然休養林	恐羅漢細見峡自然休養林 （日本美しの森お薦め国有林）	細見谷、十方山、下山（廿日市市） 横川（安芸太田町）	1,373.15

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

国民の参加の森林づくり

国民参加の森林づくりを推進するため、NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国有林野の積極的な利用を推進します。

【カシナガシート設置の様子】



宇品山国有林（広島市）

種類	名称	国有林名（市町村）	面積(ha)
ふれあいの森	久地千年の森	大下（広島市）	16.93
法人の森林 （分収造林）	-	大谷山（広島市）	1.39
多様な活動の森	アース・ミュージアム元宇品	宇品山（広島市）	19.90